

■入会及びレッスン料のお取り扱いについて

- ① 入会 入会に際しては、教室受付で所定の入会手続きをお願い致します。併せて、所定の入会金、初回のレッスン料を納入していただきます。
- ② 入会金 入会事務の事務手数料として所定の入会金をお支払いいただきます。**入会手続後にご都合により入会を取り消される場合、入会金は返金致しません。**
- ③ レッスン料 受講いただくコースごとにレッスン回数とレッスン料が決まっております。コースによっては月々のレッスン回数が必ずしも回数とは限りませんが、お支払い頂くレッスン料は同額とさせて頂いております。**レッスン料は、受講を継続されている間は原則としてレッスンの出席に関わらず一ヶ月全体的場合もレッスン料はお支払いいただきます。**
- ④ 未納入 レッスン料の納入が滞った場合、退会処理をさせていただきます、レッスンの受講をお断りすることもございますので、予めご了承下さい。
- ⑤ レッスン料のお支払い方法 弊社ではレッスン料を銀行口座からの自動振替（ファクタリング制度）でのお支払いとさせていただきます。（詳しくは右面をご覧ください。）

■レッスン・受講について

- ① レッスン レッスン回数、レッスン時間はコースによって異なりますので、ご確認ください。
- ② 受講 やむをえずレッスンをお休み、または、遅刻される場合は、必ず事前にご連絡をお願い致します。
- ③ 休校 教室または、担当講師の都合によりレッスン日時（または曜日）を変更させていただく場合がございます。その場合には、予めご案内申し上げます。
※お客様の都合でお休みされた場合の「補講」はございません。
- ④ 代講 講師の病気等、やむをえない場合には、他の講師により代講させていただく場合がございます。
- ⑤ 進級 コース・ステップの変更によりレッスン料が変更となる場合がございます。進級の場合には、所定の手続きをお願い致します。
- ⑥ クラス替え クラスの状態、進度、人数等の事情により、より良いクラス作りの為のクラス替えをさせていただく場合もございます。また、期間途中であっても、担当講師及びレッスンが替わる場合もございますので、予めご了承下さい。
- ⑦ 警報発令下におけるレッスンについて 大阪府に「警報」が発令の場合でも、平常通りレッスンをを行います。但し、台風による「警報（暴風・大雨・洪水のいずれか）」が発令の場合は下記の通りです。
* 午前8時現在発令中 ————— [レッスン休講]
但し、(ア) 正午までに解除 ————— 午後のレッスン実施
(イ) 正午を過ぎても発令中 ——— [レッスン休講]
注) 警報の発令に関わらず、状況によりレッスンを休講とさせていただきます。また、商業施設内の会場については、その商業施設の指示に準じます。

■長期欠席について

- ① 長期欠席手続き 一定の理由によりレッスンに一定期間通う事ができなくなる場合は、必ず所定の「長期欠席届」にご記入の上、受付にご連絡下さい。期間中はレッスン料は免除と致します。
- ② 一定理由
 - ・生徒本人が傷病などにより受講できない。
 - ・生徒本人が火災・水害・地震その他の災害に被災し受講できない。
 - ・やむをえない理由により保護者がレッスンに同伴できない。(この規定は保護者同伴を必要としたコースを対象とし、やむをえない理由範囲は保護者自身が上記2点の理由に該当する場合を原則とする。)
- ③ 期間について 長期欠席届に記入された期間を超える場合は、お客様とのご相談により期間を延長するか、一旦退会の手続きをさせていただきます。
- ④ 復帰について
 - ・レッスン復帰クラス及び曜日・時間につきましては復帰時に調整させて頂く場合がございます。
 - ・長期欠席届申請時もしくはレッスン復帰時に傷病診断書及び被災証明書を担当者へご提出下さい。ご提出がない場合は長期欠席ではなく一旦退会されたときみなし入会金を納入して頂きます。

■退会について

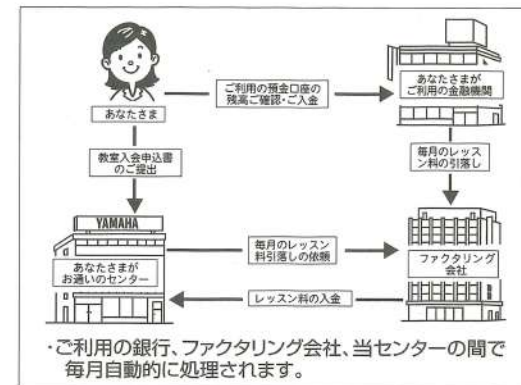
- ① 退会手続き ご都合により退会される場合は、必ず所定の「退会届」にご記入の上、受付にご連絡下さい。
※ご注意
 - ・講師や受付への口頭だけでのご連絡で「退会届」の提出がなく退会された場合は、その月のレッスン料をお納めいただく事になりますので万一、退会される場合は、必ず退会される前月15日までに所定の手続きをお願い致します。
 - ・退会されて、再度入会される場合は、入会金を頂きます。

■その他

- ① お引越し等 転勤、転居等の事情により、他地区でのレッスン継続を希望される方は、受付にご相談下さい。
- ② 変更事情 ご住所、連絡先等が変更になった場合は、連絡の都合がございますので、速やかに受付までご連絡下さい。
その他、何かご不明な点、ご相談がございましたら、お気軽に受付までお申し出下さい。

レッスン料のお支払い方法について

レッスン料はファクタリング制度となっております。



お願いとご注意

- ① ファクタリング 毎月25日 申し込み締切日 (例) 5月25日までに申込…7月8日より引落し開始 (7月分) 但し、書類の不備・諸手続きの関係で引落し開始月が遅れる場合もございます。毎月8日に当月分を口座引落しさせて頂いております。
- ② お支払いについて (例) 5月分レッスン料→5月8日引落し (金融機関休業日の場合は翌日) 毎月、予め預金残高をご確認下さい。万一、不足の場合には、引落し前日までに口座へご入金をお願い致します。規定の引落し日に預金の残高が利用料に満たず引落しされなかった場合、そのレッスン料額を、ファクタリング会社が当楽器店に立替払いを致します。その立替え払い分は、翌月の引落し日にお客様の銀行預金口座より翌月レッスン料と合計額で引落しをさせていただきますので、翌月引落し前日までに口座へご入金をお願い致します。※振替不能の際はファクタリング会社より督促状をお送りする場合がございますので、予めご了承下さい。ファクタリング会社の立替払いが4回になりますと、自動退会となり、以後、レッスンの受講をお断りする事もございますので、口座の管理には十分ご注意下さい。
- ③ 各種変更について 銀行届出住所、口座名義等に変更があった場合や、ご利用の口座の変更をご希望の場合には、センター受付にお申し出下さい。